

# エコファーマーネットワーク通信

## 〈No.11〉



☆年末の衆議院選挙で3年3ヶ月の民主党政権から自民党への政権交代がありました。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響は、まだまだ続いておりますが、津波等による被災農地の生産力復活や販売力回復が1日でも早く進むことを祈念し新年を迎えました。

☆前号で紹介しましたが、昨年10月29日～11月2日まで、農林水産省の消費者の部屋で「環境に貢献するエコファーマーの活動～環境にやさしい農業を目指して～」をテーマとして特別展示を行いました。

☆当展示では、①環境保全型農業施策の中で農業生産と環境の関わりなどの紹介、②エコファーマーに関する展示として、ネットワーク幹事各位の協力・支援を頂き活動状況や農産物の展示を行いました。

☆展示には、郡司農林水産大臣をはじめ、皆川農林水産事務次官など1,047名の来場者がありました。来場者の方々からは、「エコファーマーの安全・安心の取組と努力、苦労がわかった」、「自然と一体となった環境保全型農業の取組が理解できた」、「エコファーマーの作った農産物や加工品がどこで買えるのか知りたい」などの意見が多数寄せられ、実りある展示となりました。(詳細は特別展示の結果を参照)

☆また、昨年11月28日(水)には、東京都千代田区で当ネットワークの最大行事である「全国エコファーマー全国交流会」を開催しました。

☆全国交流会では、ネットワークの佐々木会長からの挨拶とネットワーク田畑副会長による活動紹介があったあと、東都生協の吉澤様から「生協から見た環境保全型農産物の現状と課題」と題した講演を頂き大いに示唆を受けました。さらに、エコファーマーの立場からネットワーク香取副会長から「環境保全型農業に資する産・消提携について」と題した講演を頂きました。

☆なお、今回の全国交流会は、参加者への配慮から、前日27日(火)の全国環境保全型農業推進会議が開催した「環境保全型農業推進シンポジウム」と連携した開催となりました。

☆我が国農業が環境と調和した持続可能な農業として国民の支持を得られるよう、環境保全型農業を育てるネットワーク活動をPRするためのシンボルマークの使用を開始しましたのでご利用をお願いします。(詳細は使用のご案内を参照)

☆今回の通信では、ネットワークのシンボルマークの使用案内、昨年10月29日(月)～11月2日(金)までの農水省「消費者の部屋」での特別展示結果と、昨年1月12日に埼玉県熊谷市で開催された「エコファーマー全国交流会 (in 埼玉)」での兵庫県の(有)夢前夢工房の衣笠様の「生産者、消費者、企業、地域を繋ぐ経営の展開」の事例発表要旨にその後の状況を補完して頂いた内容を掲載しましたのでご覧ください。

〈全国エコファーマーネットワーク事務局〉

# 全国エコファーマーネットワークのシンボルマーク使用のご案内

商標登録番号第5521248号



## 【マークの意味】

「e.c.o」(エコ)とFarmer(ファーマー)のFの文字を農業のイメージ“伸びる芽”で両端が伸びる円(青色)がネットワークを組み合わせ、全国エコファーマーネットワークの明るく元気な姿を誰にでも一目見てわかり広く愛され親しまれるよう少しキャラクター的にデザイン。赤は、ネットワークに燦然と輝く希望の太陽とみなぎる活力を、青はエコファーマーの技術力と経営力の向上を、緑は農業の持つ環境保全機能の高鳴りと日本の食の安全・安心を表現し、これはまた、21世紀をリードする「全国エコファーマーネットワーク」が飛翔発展する勇姿を象徴したものである(作者 駒井 瞭)。

全国エコファーマーネットワークマークの使用は、使用規則・使用規程・使用細則をご覧ください。以下の留意点に注意して適切に使用していただくをお願いします。

(使用規則・使用規程・使用細則は全国エコファーマーネットワークのホームページに掲載しています。)

## 1 マークの図柄等

マークのデザイン、縦・横の比率及び色は使用規程に従って使用してください。図柄をみだりに改変した使用はできません。

## 2 マークの入手方法

マークは使用申請書(別紙様式P.83)を(一財)日本土壤協会(全国エコファーマーネットワーク事務局)に提出して頂きます。使用の認可があった方に電子データで提供します。

## 3 マークの使用者

全国エコファーマーネットワークの会員で会員登録証が交付されている方(農業生産法人等は、法人等の構成員又は職員)が使用できます。

## 4 マークの使用方法

マークは、ネットワークの会員で会員登録書の交付者(年度会費の納入者)が、ポスター、チラシ及びワッペン、名刺及び生産した農産物に貼付・添付するシール、包装容器・包装箱等に使用することができます。

## 5 マークを農産物へ貼付・添付する場合

- ① マークを農産物へ貼付・添付することができる方は、正会員の会員登録書が交付され、エコファーマーとしての認定を現在も受けている方の農産物に限ります。
- ② 農産物にエコファーマーマーク(JA全中から商標権の譲渡を受けた17都府県の方で都府県から使用を許可されている方)と当該ネットワークのマークを一緒に貼付・添付することはできません。どちらか一方のマークのみを貼付・添付して下さい。
- ③ 農産物に当該マークを貼付・添付をする方は、当該農産物の生産履歴(別紙参考P.82)を自主的に作成して下さい。
- ④ 農産物に貼付・添付する方は会員番号を当ネットワークのホームページに掲載し公表します。

## 6 マークの使用期間と使用料

使用期間は、使用者の会員登録の有効期間の範囲内とします。使用料は、会員会費を使用料とし、当分の間無料とします。

(別紙参考)

生 産 履 歴 (参考)

(1)基本項目

|        |                       |        |           |
|--------|-----------------------|--------|-----------|
| ①生産組織名 |                       | ②生産者名  |           |
| ③生産者住所 | 〒                     |        |           |
| ④会員番号  | (エコネット： )・(エコファーマー： ) |        |           |
| ⑤ほ場名   |                       | ⑥ほ場地番  |           |
| ⑦栽培面積  |                       | ⑧播種日   |           |
| ⑨定植日   |                       | ⑩収穫開始日 |           |
| ⑪収穫終了日 |                       | ⑫栽培様式  | 露地・施設 ( ) |

(2)ほ場管理 (資材名・10a 当たり使用量等を記入)

|              |  |         |  |
|--------------|--|---------|--|
| ①土づくり資材(たい肥) |  | ②前作物名   |  |
| ③前作収穫終了日     |  | ④前作使用農薬 |  |

(3)作業内容 (作業内容と施肥(肥料資材名と 10a 当たり使用量等を記入))

| 年・月・日 | 作業内容及び使用肥料資材名 | 肥料使用量 |
|-------|---------------|-------|
|       |               |       |
|       |               |       |
|       |               |       |
|       |               |       |
|       |               |       |
|       |               |       |
|       |               |       |
|       |               |       |

(4)作業内容 (防除・10a 当たり使用量等を記入)

| 年・月・日 | 使 用 農 薬 名<br>*粒剤・粉剤・液剤の区分を記入 | 薬 剤 使 用 料 |     | 対 象<br>病虫害名 |
|-------|------------------------------|-----------|-----|-------------|
|       |                              | 希釈倍数      | 散布量 |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |
|       |                              |           |     |             |

(※注) 記入枠が不足する場合には適宜、行等を追加し記入。

(別紙様式)

全国エコファーマーネットワークのシンボルマーク使用申請書

平成 年 月 日

全国エコファーマーネットワーク会長 佐々木 陽悦 殿

住 所  
(団体名 : )  
氏名 (代表者名)  
(連絡先電話番号 : )  
ネットワーク会員番号 : 号

全国エコファーマーネットワークのシンボルマーク使用規則に基づき、下記のとおりマークの使用を申請するとともに、農産物に貼付・添付するシール、包装容器、包装箱にマークを使用する場合、生産履歴を自主的に作成していることについて全国エコファーマーネットワークのホームページに掲載することについても同意します。

記

|                                           |                                                         |                                       |  |  |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 使用する内容<br>(○で囲む)                          | ①販売農産物    ②ポスター    ③チラシ    ④ワッペン    ⑤名刺<br>⑥その他 (内容 : ) |                                       |  |  |
| 農<br>産<br>物<br>へ<br>の<br>利<br>用<br>内<br>容 | エコファーマー認定番号                                             |                                       |  |  |
|                                           | 農作物名                                                    |                                       |  |  |
|                                           | 出荷期間                                                    |                                       |  |  |
|                                           | 予定出荷量                                                   |                                       |  |  |
|                                           | 農産物添付等内容<br>(○で囲む)                                      | ①シール    ②包装容器    ③包装箱<br>④その他 (内容 : ) |  |  |
|                                           | 生産履歴の作成内容                                               |                                       |  |  |

(団体申請で農産物に貼付・添付する場合の添付資料)

- ・団体構成員の氏名・住所・エコファーマー認定番号(全員)
- ・団体規約の写し

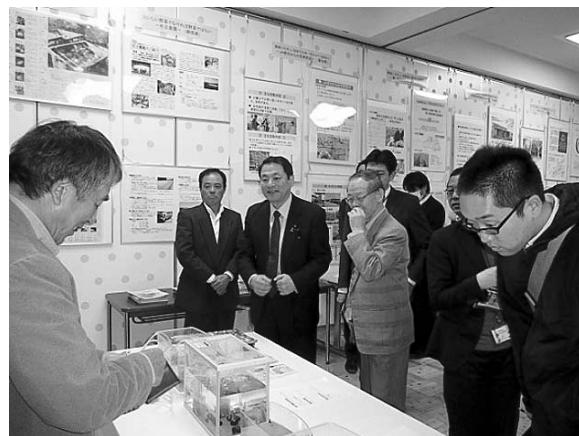
## 農林水産省「消費者の部屋」でのエコファーマー活動に関する特別展示の結果

10月29日(月)～11月2日(金)に農林水産省の消費者の部屋において、「環境保全に貢献するエコファーマーの活動」の特別展示を行いました。

お昼どきを中心に多くの方々の来場がありました。初日の10月29日は昼12時から17時までの展示に180名、10月30日には郡司農林水産大臣のご視察もあり、期間内の1日当たり最大の265名の来場者となりました。5日間の来場者総数は1,047名となり、昨年(入場者数896人)を上回ることができました。

展示内容は、エコファーマーネットワークの紹介やエコファーマーの活動状況のパネル展示のほか、エコファーマーであるネットワークの各幹事から提供を頂いた農産物・加工品等の展示を行いました。また、佐々木会長のご支援を頂き「生物多様性コーナー」を設けて展示を行ったメダカ、タナゴ、フナ、カエイビ等の展示には来場者の多くが関心を寄せていました。

来場者には各幹事から提供のあった農産物の配布やジュースの試飲をしていただくとともに、アンケートも行いました(アンケート



「生物多様性コーナー」のご視察の様子

結果は次頁をご覧ください)。

来場者の声として、「エコファーマーの安全・安心の取組と努力、苦労がわかった」、「自然と一体となった環境保全型農業の取組が理解できた」、「エコファーマーの農産物から作った加工品がどこで買えるのか知りたい」などの意見が多数寄せられました。

また、農産物やパンフレットの配布は、来場者本人だけでなく、農産物を家庭に持ち帰り頂き、家族・知人等とエコファーマーについて関心を持ってもらう良い機会になったのではないかと考えています。



「郡司農林水産大臣」のご視察の様子

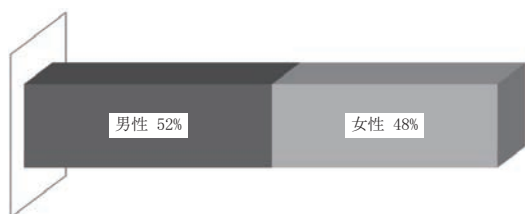


農産物の展示の様子

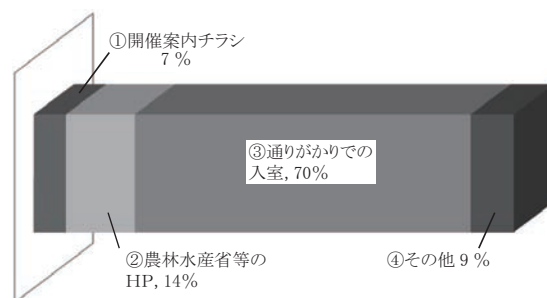


## 消費者の部屋「エコファーマー活動に関する特別展示」のアンケート結果

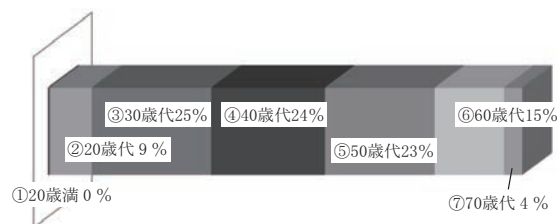
来室者の性別



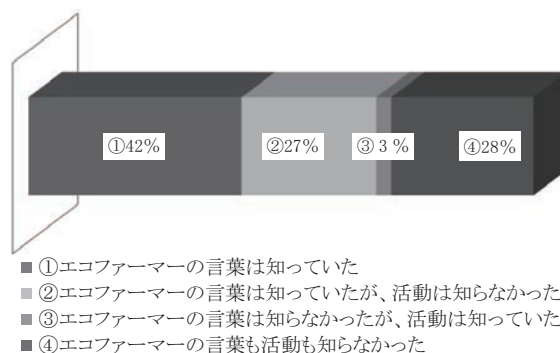
展示を知ったきっかけ



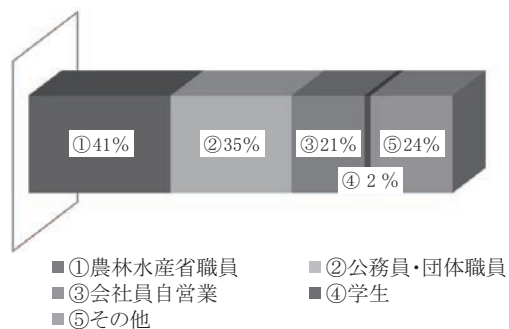
来室者の年齢



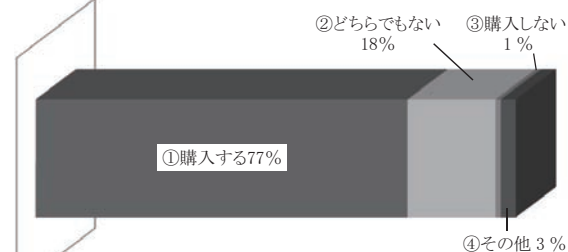
エコファーマー活動の認知度



来室者の職業



エコファーマー農産物の購入意向



## 食・農で地域づくり

－生産者、消費者、企業、地域を繋ぐ  
経営の展開－

兵庫県 (有)夢前夢工房  
代表取締役 衣笠 愛之

### 1 ゼロから15年で70ha強へ

私は平成6年、32歳の時に専業農家を目指し農業を始めました。当時、父所有の水田が42aありましたが農協から3,000万円ほど借りて、その農地を購入しました。「ゼロから農業が出来るのか?」「新規就農する若者がどんなところで苦労するのか?」など、問題点を見出すため、担保ゼロ、貯金ゼロからスタートを切りました。途中いろいろな問題に直面しましたが、私の夢に賛同してくださった方々に助けられながら乗り越えることができ、今の「夢工房」があると思っています。

平成6年から、様々な栽培方法や新品目などを試しながら規模を拡大してきました(図1)。また経理も、まず3年間は白色申告、

その後3年間は青色申告、6年後には法人化する夢を持ちました。平成15年には特定農業法人の認定を頂き、その過程でそばの生産を始めて特産化し、直売所や学校農園、市民農園を開き、新規就農者を育てる夢を持ち、研修施設も開設しました。さらに、農業と観光の連携が出来ないものかと、田んぼに実物大の姫路城を古代米などで描く夢を持ち、1.6haの水田に「田んぼアート」を手がけました。

### 2 作物の栽培概要

兵庫県では「農産物を認証」するのではなく、「生産方式を認証」という「ひょうご安心ブランド認証」を開始し、コウノトリ育む農法や各地で環境創造型農業を推進しています。夢工房においても水稻を33ha作付けしていますが、うち認証(農薬・化学肥料不使用)が10ha。農薬1/2以下がうるち米11ha、もち米8ha、古代米3.6haです。

品種は、コシヒカリ、ミルキークイーン、日本晴れ、朝日、もちだわら、ヒノヒカリ、森のクマさん、キヌムスメ、夢の華、姫ごのみ、新羽二重もち、ほかに古代米6種類など約20品種を栽培しています。品種が少し多

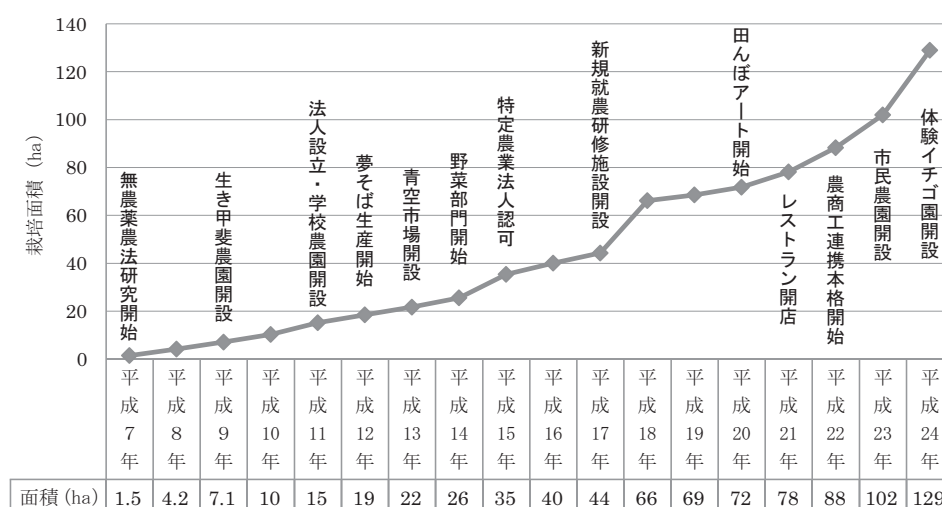


図1 夢工房の経営面積の推移(水稻、小麦、大豆、そば、野菜)



図2 委託加工でブランド作り(大豆・小麦)

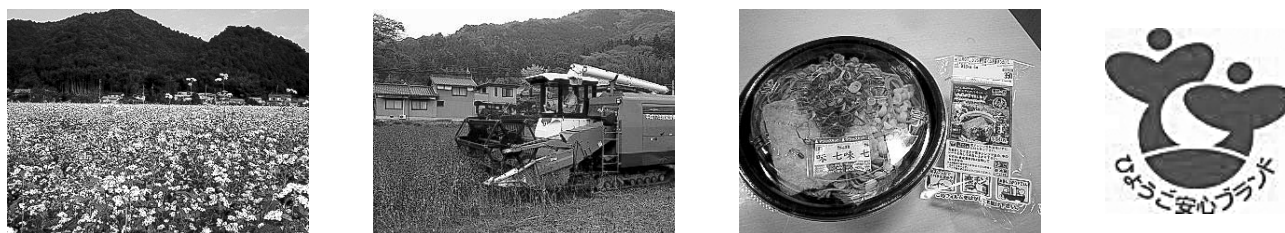


図3 特産品作り(夢そば)

すぎるようですが、新品種の試験栽培や顧客のニーズに対応した品種の試験栽培などを心がけています。

小麦は15ha作付けしJAにも出荷しています。大豆は7ha「農薬・化学肥料不使用」で栽培し、豆腐店との契約や醤油、きな粉、納豆などに委託加工をしています(図2)。

また、蕎麦をひょうご安心ブランド認証で65ha栽培(委託を含む)しています。「ただ蕎麦を食べたかった。」から始まった栽培ですが、今では兵庫県下でも有数の栽培面積になりました。12店舗でメニューに「夢そば」として扱って頂き、特産物として乾麺を開発して売店やスーパー、コンビニ等でも販売して頂いています(図3)。

野菜は、ひょうご安心ブランド認証で1.5ha、96品種を栽培し、直営レストランや兵庫県内のイタリアレストラン、スーパーなどに販売しています。糖度や硝酸態窒素の測定により、ブランド化を計画しています。

### 3 収益を上げる農産物販売の工夫

蕎麦は、そば粉や乾麺に加工し、大豆は、

醤油、豆腐、油あげ、納豆、きな粉など色々なものに加工しています。ただ自社では一切加工せず、全て地元の企業と連携し加工しています。「こういう原材料で、こういう加工方法で、こういう価格帯で販売したいが、いくらで加工してくれますか？」という交渉をします。最初に原材料農産物の価格ありきで、そこから原材料費を出していきます。大豆は400円/kgを基準価格に設定しています。この価格が農家の経営を助けるのです。加工品も利益は最低50%を目指して商品化します。1つ商品が売れば、商品と原材料の部分で儲けが生まれ利益率が高められます。

あと委託加工の利点は、設備投資が無いのでリスクも少ないし、「そんな値段で加工してもらえるの？」というほどの価格で委託加工してもらえ、包装資材も弊社が購入するより安価で仕入れて下さるので助かります。

また、食品企業ならではの高い衛生基準を備えています。加工食品にも「兵庫県認証食品」という衛生面で非常にハードルの高い認証制度がありますが、夢工房の加工商品のほ





図4 兵庫認証食品とパックデザイン

とんどは、この認証を取得しています。なぜ取得できたのかと言えば、衛生基準の高い食品企業と連携してもらっているからです。

話は変わりますが、実は夢そばのパッケージデザインは、歌手の谷村新司さんの事務所で谷村さんの息子さんがプロデュースして下さいました。谷村さんに夢工房のお米を買って頂いているのですが、東京の事務所へ遊びに行った時にこのお話を頂けました。「蕎麦を販売する時、谷村新司さんのお名前を出していいですか？」って尋ねたら、「この商品は、そんなことをしなくても大丈夫ですよ。私の名前で売りたいくないでしょ」と言って下さり、蕎麦へ思いと味へのこだわりを表現した素晴らしいデザインに仕上げて頂きました(図4)。

#### 4 農業を活かした新たな取組

姫路市には農業公園があり、第三セクターで運営していましたが、新たな取組として3年前から夢工房が指定管理することになりました。ここの経営を任されるまでは、生産者側の考え方しかできませんでした。しかし、いざ自分が販売者側に立ってみると、予想していたより光熱費や人件費など多くの経費が

掛かり、経営には厳しいものがありました。「生産側」から「販売側」になったからこそ見えて来るものがあり、どうしたら農家も儲かり、食品企業やレストラン、スーパーなどと連携できるのかが見えて来ました。

その中でも特に「体験」をお金にしようと日々試行錯誤していますが、これは難しいですね。いろいろ模索する中で、体験だけを売り出すのではなく「見る～食べる～体験する～買う」を連携させることで有利販売できると思うようになりました(図5)。

また、米粉を使った商品開発と加工体験を実施するため、平成22年に(財)日本穀物検定協会の「米粉食品指導員」の資格を取得しました。米粉の基本的な特性を知ることによって、他にない商品づくりや指導が可能となり、開発、交渉のイニシアチブを発揮することができて、企業との有利な契約も出来ます。これからの農家は、そんなことも研究することが必要かもしれません。

#### 5 農業ファンを増やし、農家を育てる

次に、農業のファンづくりです。幼稚園児や小学生～大学生など年間約2,500人に農業



図5 「新しい農業」を目指して(体験・販売・レストラン)



図6 農業ファンとプロの農業者を育てる

体験や食育の指導をしています。小学校5年生の授業に行った時、日本の農業、特に稲作農家を応援しようという話になりました。その応援方法をいろいろ考えて最終的にCMを作ってくれました。その映像の中で、すごく心に残ったフレーズが「日本は、まだやり直せる！」それを聞いて愕然としました。子供から見ても、日本の農業は大変なことになっていると感じているのでしょうか。我々農家が諦めるのではなく、もっと足掻いたり苦しんだり、頑張る姿を見せないといけないと感じました。そんな姿を見せてこそ農業のファンになってくれるのだと思い必死で足掻いています。

また、プロの農家を育てたいと考えています。私は20年以上前から、農薬や化学肥料を使わない農法に取り組んでいます。そんな農業を始めた当初は、失敗ばかりの連続でした。農薬を使わないので病気や害虫にやられます。米酢や木酢、焼酎にも頼りました。でも全てが対処療法だと気づくまでに10年も掛かってしまいました。文献や人の話も、どれが正しいのかと悩んだこともありました。そんな経験や克服したことを、若者に教えたいと考え研修施設を作りました。3～5名の若者が研修して、3～5年で独立を目指しています。育てること～加工～販売を通して、立派な農業者に育って欲しいと思います。

## 6 県下横断型の農業経営体を結成

栽培面積650haの「(株)兵庫大地の会」を

平成12年3月に設立しました。構成員25名の平均年齢は35歳、兵庫県下の米作りのプロが集まって設立した会社です。設立のきっかけは、15年ほど前に兵庫県稲作経営者会議の研修会に出席した時に、会員農家が行政や農協に愚痴と文句を言っていました。これからの若い後継者たちには、愚痴や文句ではなく「意見」が言える農家になって欲しいと強く感じました。それで稲作経営者会議の会員に、「意見の言える農家に育てたいから、息子さんを私に預けてもらえませんか？」とお願いしました。会員が90名近くいましたが、後継者は何と8人。自己紹介をさせたら、帽子を斜めにかぶって椅子に座ったまま名前を言うというありさま……。思わず、「ちょっと立て！自分の名前もまともに言えんのか？」と怒鳴ってしまいました。自己紹介のやり方から始まり、各自持ち回りで会議を企画させ「場所、内容、誰を呼ぶか」など全て一人で準備するよう指導しました。そんなことを続けながら、研修を重ねていくうちに自然としっかり意見が言える農家に育ってくれました。若者は、頑張る若者に引っ張られるようです。

農業法人協会、稲作経営者会議、青年農業士会、農業経営士会など5団体の長が兵庫県へ政策提案する兵庫県農業政策提案会という場があります。5年前に「兵庫大地の会」のメンバーに、「3年後に各団体の『会長』を取るように」と指令を出し、各々が各団体に積極的に参加するようになりました。今





図7 (株)兵庫大地の会のメンバー

では、5団体のうち3団体の会長を兵庫大地の会のメンバーが任命されました。会の運営を、思い通りにするつもりはありません。将来を見据えるような政策を作って欲しいという思いでやってきました。若者の意見が反映される機会を与えて頂いたことに感謝しています。

近年、農業にとって大きな影響が懸念されるTPPという大きな波が襲いかかろうとしています。大地の会メンバーに「どうする？」って尋ねたところ、事業協同組合や農事組合法人などの意見も出ましたが「迅速に対応出来る株式会社にしよう！」と全員一致で決まり、平成12年3月に株式会社を設立しました。兵庫大地の会には多くのイケメンもいます。東京から“CanCam（キャンキャン）”という女性誌の記者が取材に来て下さり、「ご飯を手軽に美味しく食べる」というページに載せてもらえました。

平成24年産水稻は、兵庫県内の大手企業と加工米や加工モチ、うるち米などの契約を頂け、これからも多くの企業と繋がっていきたいと考えています。

## 7 田んぼに姫路城を描き盛り上がる

私が専業農家になってから、いろんな地域に出向いてますが、ほとんどが高齢者ばかりで、田んぼに若い子がいる姿を見ることがありません。若い人を田んぼに呼ぶ良い方法が

ないものかと悩んでいる時、姫路城平成の大修理の話が出て来ました。「本物の姫路城が見られないなら、田んぼに実物大の姫路城が描けないか？」と頭に浮かびました。

思い付いても、資金もなければ、組織もない。そんな状態から、どのような団体や人にどのように関わってもらったら形になるのか。地元自治会で臨時総会を開いてもらい、「ここで承認頂けなかったらやめます！」と言って、趣旨説明を丁寧に行い、最終的に全会一致で「やろう」となりました。次に地元自治会、JA、青年会議所、大学や県、市など各種団体に、どんな役割で参加してもらえるのか。「何かをしてもらいたい」じゃなく、「何ができるのか」という意識づくりを最初に構築してもらいました。また広報も難しく、お金がかかりますので、地元の新聞社に広報担当になってもらい、新聞記事として数多く取り上げて頂きました。

実行委員会は13団体28名で構成し、7団体15名からなる企画委員会も作られました。回数を重ねるごとに、それぞれの役割にそれぞれが慣れ、必要な役割を果たすメンバーが集まるという形が出来上がりました。お城は縦が90m、横が180mで、1.6haの所に25万本の6種類の古代米などで描いています。この活動も今年で最後ですが、実は、次の準備に入っていますのでご期待下さい。

この活動で、田んぼに若者が戻ってくれま



図8 観光と農業のコラボ

した。1年目が1,138名、多い年は1,300名程集まりました。図8は、地元の神社に600年間山上で続いている「お田植え祭」です。早乙女は農協の新人職員研修の一環としてやってくれます。他に、地元の大学生や子供たちも多く参加してくれました。

しかし、1年目は高校生が1人も来てくれませんでした。2年目に高校生にデザインを募集したところ、地元の工業高校のデザイン科の学生の図案が選ばれました。その年に

は、1日の来訪者が1,200人を超え、朝日新聞の1面に掲載されました。この経済効果を兵庫県立大学の経済学部の教授に調べて頂いたら1億5,000万円とのことで、300万円ほどの経費ですから、経済効果も大きかったと思います。

3年目の姫路城は、よろいをモチーフにしましたが、この年、銅メダリストの朝原選手がご家族で参加して下さいました。また、その年はサッカーのワールドカップがあり「田んぼで泥んこサッカーをしよう!」と企画をしたら、田植え当日がオランダ戦だったので新聞、テレビの取材がすごかったです。また、「第1回アグリニピック」といって、クボタ、ヤンマー、イセキから最新の農業機械を持ってきて頂き、乗車体験イベントもあり、子供たちに喜んでもらえました。

4年目には、白い稲の種が入手でき、白壁の姫路城を作ることができました。また、姫路でB-1グランプリが開催されるので、その文字をB-1関係スタッフが植えてヤフーのトップページにも載りました。

田んぼに絵を描いて遊ぶのは、農業者としては未だ悩んでいますが、毎年多くの人が見



図9 田んぼに実物大の姫路城（上段）とアグリニピックでの乗車体験（下段）



物に来て下さり、参加した若者も農業に対して感心を深めてくれたことはありがたいです。いろんな人々の協力が経済効果として地元にもたらされ、農地が地域にとって大切な宝物だという意識を持ってもらえたかなと感じています。

## 8 「食と地域の交流促進事業」で地域活性化

私が農業を専業でやり始めた20年ほど前、地元には特産物もなく農業が沈滞した地域でした。地域を元気にするにはどうすれば良いのか？最初は、何から手を付けて良いのか迷いました。でも、答えは簡単に見つかりました。「今の自分にできること」を探し、「今の自分にできること」をやれば良いのだと気づきました。今、あるいは将来の問題点を探し、

それを解決するために様々なことに挑戦しました。学校と連携して食育を、地域の農家と直売所を、行政や企業と協力して特産物を作りました。

私は多くの農家や団体・企業の方々と連携して、農産物の生産、加工、流通、販売、人の交流などを作ろうと考えています。最終的にはお金の流れも絡まり、多様性のある地域にできないかという取組を行っています（図10）。

一昨年、農林水産省の政策に「食と地域の交流促進事業」という事業を見つけました。夢工房や地域にピッタリの事業だったので、急遽自治会役員に集まってもらい、この事業に手を挙げたいと説得しました。書類作りは大変でしたが、多くの方々の協力を得て採択して頂けました。この事業に取り組むにあた

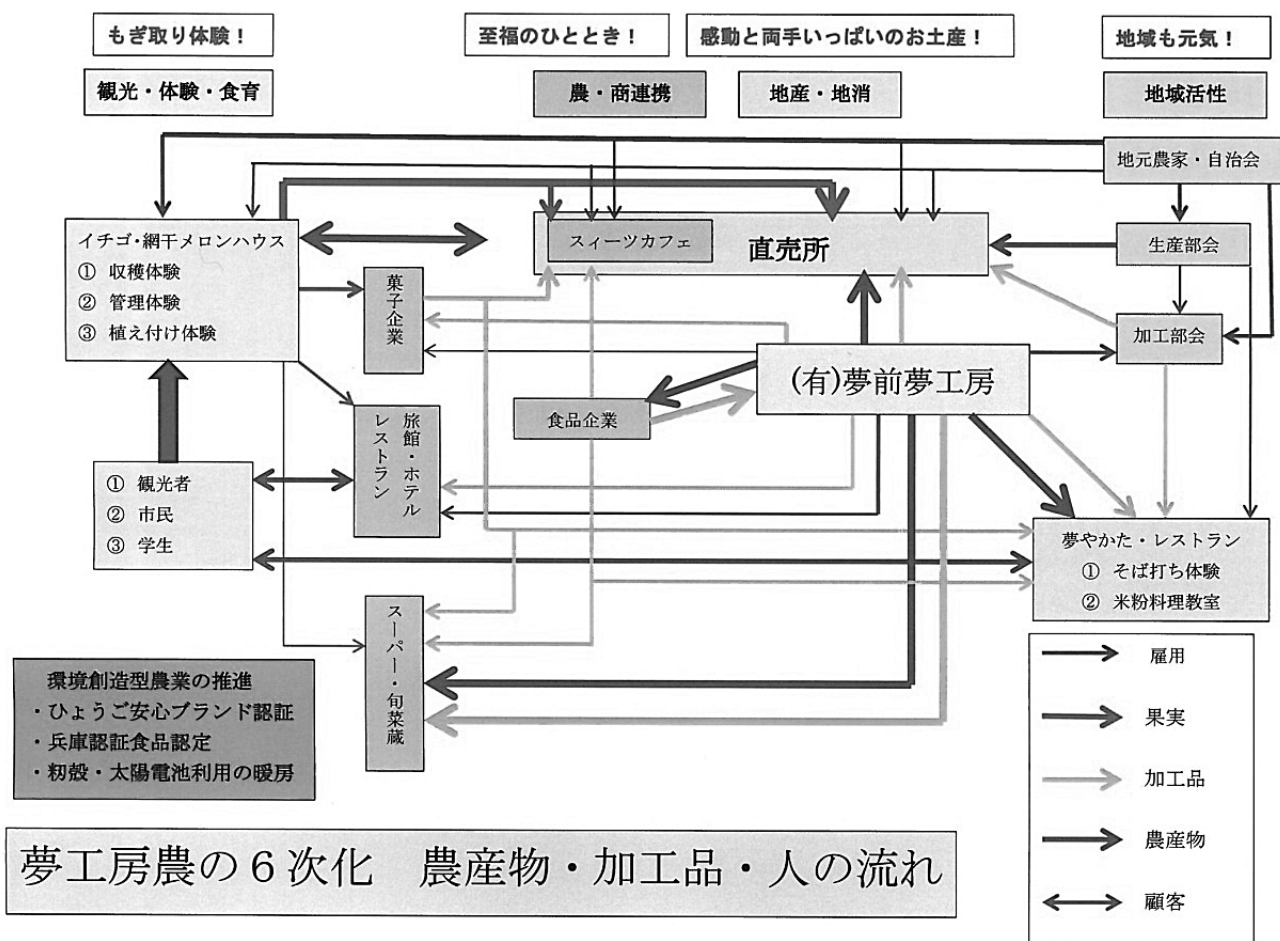


図10 目指す多様性のある地域



図11 農家が元気は、地域が元気！

り、自治会内に「郷土愛活性班」「産業振興班」「住民の意識向上班」「伝統文化継承班」を組織し、村の役員から「学校と連携して食育をしよう」、「地域の環境をよくしよう」、「観光と連携して体験農園をしよう」と積極的に意見が出るようになりました。住民全戸にアンケートを配布したり、毎月のように役員会をして地域を元気にするための活動が動き出しました。

農家以外の住民にも、市民農園や直売所、伝統行事などを通して農業に感心を持ってもらえるような活動も始まりました。

「農業で地域を元気にする！」と言う可能性が見えて来たような気がしています。

## 9 夢は叶えるもの、伝えるもの

「おまえは、『夢』ばかりやなあ…」と良く言われます。自分に夢を、農業に夢を、地域に夢を持ちたいと思っています。また、『夢は、叶えるもの！』だと思っています。それ

と、『繋げる』ものだと思っています。

1人じゃ無理ですが、お金がなくても、力がなくても、能力もなくても、強い思いがあり、いろんな人々と繋がっていったら『形』になるんだと思います。

最初の一步が大切なのだと思います。

「下手な鉄砲も数撃ちゃ当たる」んです。数撃たないと上手になりませんからね。

以上、夢工房の夢を語らせて頂きました。農家の方々も多く来られていますが、いろんな所へ出て行って、地域の人だけでなく、いろんな人と繋がるのが大切です。商談会も5回同じ所へ行ったら名前を覚えてもらえます。名前を覚えてもらったらこっちのものです。そこから商談に繋がれば儲け物です。

私のような農家でも一生懸命足掻いてたら、何か形になるのかなと思います。皆さんもこれから少し一歩踏み出して、バカなことをやってもらいたいなと私は願います。